

令和2年度第5回青森市健康福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議概要

開催日時 令和3年1月28日(木) 14:00~15:35

開催場所 青森市福祉増進センター(しあわせプラザ) 3階 大会議室

出席委員 村上 秀一委員、木村 隆次委員、天内 勇委員、
今 栄利子委員、三浦 裕委員、蝦名 宏美委員、
鷹架 剛委員、千葉 直委員、成田 浩司委員、
庭山 英俊委員 <<計10名>>

欠席委員 2名

事務局 福祉部長 館山 新、福祉部次長 福井 直文、
介護保険課長 福島 清裕、高齢者支援課長 高野 雅子、
介護保険課副参事 田村 亜希世、
高齢者支援課基幹型地域包括支援センター所長 田中 牧子、
介護保険課主幹 田澤 康治、高齢者支援課主幹 斉藤 麻里、
高齢者支援課主幹 向中野 葉子
<<計9名>>

- 会議次第**
- 1 開 会
 - 2 福祉部長あいさつ
 - 3 議 事
 - (1) 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画(案)について
 - ①第8期計画の目標とする指標について
 - ②介護保険サービス見込量の考え方と確保のための方策について
 - ③第8期計画における介護保険料の設定について
 - (2) 「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画素案」に対する意見募集の結果について(報告)
 - (3) 青森市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について(報告)
 - 4 その他
 - 5 閉 会

議事（１）青森市高齢福祉・介護保険事業計画第８期計画（案）について

意見、質疑応答

【①第８期計画の目標とする指標について】

事務局から、資料１のとおり説明があった。

○委員

つどいの場への参加率を目標値として定めているが、ハードルが高いのではないか。この目標に向けて今の段階で具体的な計画はあるのか。

○事務局

各地域包括支援センターでは、ロコトレの普及という形で地域に出向くことで、それが継続されるとつどいの場になるケースが少しずつ増えているため、そういうアプローチをこれからも続けていきたい。

各地区社会福祉協議会のつどいの場も引き続き増やすとともに、地域にかかわらずに参加できるスーパー等で気軽に立ち寄れる場でのつどいも増やしていきたいと考えている。

○委員

つどいの場を増やすということに関連して、前回、前々回でも話している高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業が青森市で始まっているが、つどいの場に専門職が派遣されて、様々な健康教育などをするという形を組み立てているはず。

今までは住民主体でお喋りをしたり、体操をしたりということをしていたが、専門職が行っているいろいろな講座をやり始めると噂になって、私も行きたいという人が増えていくのではないかと思う。

そういった取組を有機的に繋いでいってほしい。

○委員

第２章の医療・介護関係者の連携推進というところで、多職種研修会の参加数の目標値を決めるのに、平成２８年度から開催しているとのことだが、年に何回開催していてこの２０４人という目標値なのかということと、市内の居宅介護支援事業所に勤務しているケアマネジャーの数を教えてもらいたい。

○事務局

多職種研修会はこれまで年に１回の開催となっている。

○事務局

ケアマネジャーの数は、３００人強と認識している。

○委員

青森圏域連携中枢都市圏ビジョンの成果指標というものがあると思うが、ケアマネジャーだけで300人いて、年1回では目的は達成できないのではないかと。年2回、3回グループワークを開催すれば、300人のケアマネジャーたちが参加できるのではないかと。

ここに医療関係者も入ってくるので、204という目標値は低すぎると思う。

この指標の基準値はさておき、介護保険の基準改正があった中で、リハビリテーション職や歯科衛生士、管理栄養士などの医療関係者との連携を更に強化する形で改正されているので、年間の開催回数と参加できる環境づくりをした上で、介護と医療の連携をもっと密にできるようにしてほしいので、最低でも目標値は300としてほしいと思う。

青森圏域連携中枢都市圏ビジョンの指標ということは理解しているが、青森市ではもっと高い数字を目標としてほしい。

○委員

新型コロナウイルスの蔓延により研修会などが中止になることが多くなっており、人が集まらない状況が続いているが、市では研修会などについてリモートでの開催を支援するなどの考えはあるか。

○事務局

リモートでの開催についてはまだ環境が整っていないが、今後もこのような状況が続くのであれば、リモートでの会議等の開催も視野に入れていく必要があると考えている。

○委員

ケアマネジャーは5年に1回資格更新のための研修があり、コロナ禍の中で苦労したが、来年度からはリモートで研修を実施する体制を整えている。

研修を実施する側は慣れてきたが、受講者側の環境を整えているところで、青森圏域は少し遅れているが上十三、八戸、津軽圏域、西北五圏域などでは既に地域ケア会議をリモートで実施している。

今は事業者側にパソコンとインターネット環境の整備をお願いしているところで、青森市でも後押ししてもらいたい。

○委員

つどいの場への専門職の関与が期待されているが、様々な職種でマンパワーが不足しており、なかなか思うように参加できないでいる。

長野県の保健協力員のように、青森市でも健康づくりサポーター制度があり、専門的な研修を受けている。

こういったサポーターの育成に力を入れて、地域の中で運用していけるようなシステムを構築

できれば、計画が現実的なものになるのではないかと思います。

【②介護保険サービス見込量の考え方と確保のための方策について】

事務局から、資料2のとおり説明があった。

○委員

資料2の3ページ、施設整備が必要なサービスの項目の中で、入所待機者数の数をどのように調査したのか。

○事務局

市内にある特別養護老人ホームに対して、毎年5月1日現在の入所待機者数を調査している。その際、居住状況ごとに調査しており、資料では在宅での待機者数で積算している。

○委員

有料老人ホームに入居して待機している人はこの数に入っていないということか。

○事務局

入っていない。

○委員

関東など人口が多い地域の有料老人ホームではトラブルが発生していると聞いているが、青森ではそういったことはないか、事務局は聞いていないか。

○事務局

そういった話は聞こえてきていない。

【③第8期計画における介護保険料の設定について】

事務局から、資料3のとおり説明があった。

○委員

介護保険料について、同額ということで良かったと思う。

昨年からコロナの関係で通所介護、訪問介護の利用控えがあつて、少し余裕ができたかと思うが、介護予防など気を緩めずに次回も上げずに済むように、前段で協議したような内容で進めていければと思う。

○委員

在宅の方は、介護サービスの利用を控えた分、身体的に虚弱になっている方も多いかと思うの

で、そういった方が地域のフレイル活動に参加してもらえるように取り組んでもらいたい。
リモートでの取組も良いことだと思うので、市民に還元できるような施策をお願いしたい。

○委員

国では、病院の療養病床を介護医療院に転換するよう進めているが、県内ではなかなか増えない。

介護医療院への転換が進むと、それまで医療費で賄っていた部分を今度は介護保険料で賄う必要が出てくる。

全国的に介護医療院への転換の動きは止まっているように思うが、介護医療院が増えると介護保険の支払いも増えることになる。

事務局はどう考えているか。

○事務局

現在市内には2箇所の介護医療院があり、現在も入所待機者がいる状況である。昨年、施設整備の意向調査を実施した結果、老人保健施設から介護医療院への転換の意向があったことから、今後ある程度の病床数は確保できるものと考えている。

【資料4 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画（案）について】

意見なし

議事（2）「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画素案」に対する意見募集の結果について（報告）

意見なし

議事（3）青森市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について（報告）

意見なし

その他意見・質疑応答

○委員

今日の会議で議論してきた内容について、いつ決まるのかということを確認したい。

第8期計画は、現時点では案とのことだが、この資料をすべて読んでいないということもあるので、いつまでに修正意見を出せばいいのか。

介護保険料は据置きということだが、この会議は公開されているので、今日の会議で決まったということでもいいのか、議会に諮って決まるのか。

最後にあった条例の改正については、議会での審議にかけられてから施行となるのか。

○事務局

今回配付した介護保険事業計画第8期計画案については、前回の審議会において出された意見を反映したものであり、前回から追加した目標とする指標、介護サービスの見込量、介護保険料について、今回了解が得られたということであれば、改めて修正する点はないものと考えている。

介護保険料については、市として、高齢者福祉専門分科会の意見を聴いた上で、2月の庁議を経て3月の令和3年第1回市議会定例会に提案し、議決をいただければ決定となる。

報告事項である条例改正についても、3月の市議会での議決を経て決定となる。

○委員

医療・介護連携の研修については、集合する形でもリモートの形でもいいので、研修の機会がなくなるのが一番よくないので工夫して取り組んでもらいたい。

成年後見について今回は触れなかったが、件数が増えてきている中で、携わっている専門職の方に非常に複雑なケースに取り組んでいただいているので、スピード感を持って取り組んでいただきたい。